

文化シャッター健康保険組合

「令和8年度 健康保険 被扶養者資格調査(検認)」実施のご案内

拝啓 被保険者・被扶養者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本年度も当健康保険組合では厚生労働省の指導の下、被扶養者認定状況の確認業務を実施いたします。これは、すでに被扶養者として認定された方が引き続き資格があるか確認するものです。

また、本年度も「夫婦共同扶養の状況調査」を行います。「夫婦共同扶養」とは、夫婦双方に収入があり、子供等を扶養していることです。子供等は夫婦のうち収入の多い方の扶養に入ります。

財政厳しき折、健康保険組合の健全運営のため必要な確認業務ですので、必ずご回答ください。

なお、この調査はWEB(MY HEALTH WEB)での登録・回答になります。(PC・スマートフォン・タブレット端末対応)

また、本業務については「株式会社 法研」へ委託しております。ご不明な事項等がございましたら下記の問合せ先へお問い合わせください。

敬具

対象者

1. 15歳以上の被扶養者
2. 3歳以上の末子が当健康保険組合の被扶養者であり、配偶者が当健康保険組合に入っていない方

※年齢基準日は令和8年4月2日時点

調査開始

令和8年8月7日(金) 9時00分よりWEBサイトオープン

回答期限

令和8年9月30日(水) 厳守

※ログイン、初回登録(連絡先登録)を9月11日(金)までに行ってください。

回答方法

WEB(MY HEALTH WEB)より回答

お問合せ

【MY HEALTH WEB へのアクセス方法について】

MY HEALTH WEB ヘルプデスク
TEL:03-5213-4467 9:00~17:00(土日祝日除く)



【被扶養者資格調査専用 お問い合わせナビ(24時間受付)】

1. お手持ちのスマートフォン等で左記のQRコードを読み取って「お問い合わせナビ」にアクセスしてください。
2. 表示された画面の入力欄にお問い合わせ内容をご入力ください。AIが自動応答します。(調査に関するよくある質問の回答をご確認いただけます。)

【被扶養者資格調査(設問や必要書類等)について】

法研コールセンター 文化シャッター健康保険組合 被扶養者資格調査 担当
TEL:0120-875-176 [通話無料] 9:00~17:00(土日祝日除く)

注意事項

- 調査の結果、認定基準から外れていると判定された方は、被扶養者の削除手続きを行っていただきます。(資格要件を満たさなくなった日まで遡って資格喪失となる場合があります)
- 正当な理由なく期限までに回答が無い場合、「健康保険法施行規則第50条9項」により、資格継続の意思がないものと判断し、資格喪失となります。
- MY HEALTH WEB をPCでご利用の場合、「Microsoft Edge 最新版」「GoogleChrome 最新版」「Safari 最新版」が推奨ウェブブラウザとなります。

個人情報の取り扱い

個人にかかわる情報は、本調査にのみ使用いたします。なお、書類提出など、保管する必要がなくなった場合は、再生不能な形で速やかに破棄いたします。

1. MY HEALTH WEB へのアクセス方法について

- ① URL または QR コードを読み取って「MY HEALTH WEB」へアクセスしてください。

文化シャッター健康保険組合のホームページの「お知らせ」からもアクセスできます。

URL <https://bunkashutterkenpo.mhweb.jp/>



- ② 初めて「MY HEALTH WEB」にログインする方は、「初回登録の方はこちら」から登録手続きを行ってください。

※昨年設定していただいた ID とパスワードは使用できませんのでご注意ください。



- ③ 初回登録手続きでは、「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」に記載の【記号】【番号】、下記の仮パスワードおよびメールアドレスを入力してください。



あなたの仮パスワード： X x x x x x x X

- ご登録いただきましたメールアドレス宛に本登録手続きメールをお送りします。本登録用 URL から新しいパスワードを設定してください。
- 初回登録が完了しましたら ID と新しいパスワードでログインができます。

🔑 「新しいパスワード」

任意の文字ですべて半角の英大文字・小文字と数字混在で 8 文字以上、16 文字以内を入力してください。

※生年月日や電話番号など、他人に推測されやすいパスワードは設定しないでください。

✉ 「メールアドレス」

ご登録されるメールアドレスへ被扶養者資格確認調査に関する情報をお知らせします。携帯電話・スマートフォンのメールアドレスをご登録される場合は、下記のドメインが受信できるように設定をお願いします。

【@mhweb.jp】 【@mhweb-entry.jp】

※個人情報となりますので、職場や家族など複数の方々で共有しているものではなく、個人用のメールアドレスの登録をお勧めします。

利用環境	PC版	スマートフォン版
<OS>	【Windowsをお使いの場合】 Windows 10以降 【Macをお使いの場合】 Mac OS 10.14以降	iOS : 18以降、Android : 13以降
<ブラウザ>	【Windowsをお使いの場合】 ・ Microsoft Edge 最新版 ・ Google Chrome 最新版 【Macをお使いの場合】 ・ Safari 最新版	各OSで標準搭載されているブラウザ

2.被扶養者調査の流れ

ログイン後、以下の手順で処理ください。

①「MY HEALTH WEB」TOP 画面

「被扶養者資格調査はこちら」をクリック。



ここをクリック！

②「被扶養者資格調査」

調査目的を確認してください。



③「被扶養者資格調査」TOP

- ◆ 初めに「(1)被扶養者資格調査のご案内」をクリックし、実施概要・調査の流れ・認定基準をご確認ください。ご確認後、「被扶養者資格確認調査 TOP」をクリック。



ここをクリック！

- ◆ 「(3)審査結果の確認」では、回答内容や追加提出書類について、必要に応じてメールでご案内します。メールが届きましたらご確認ください。



- ◆ 次に「(2)設問の回答および必要書類の提出」をクリックし、STEP1～STEP4 を案内に従い操作を行ってください。



「STEP1 被保険者情報の確認」

夫婦共同扶養調査の対象者は、ここで設問が表示されます。

「STEP2 調査対象者(被扶養者)情報と現況の確認」

調査対象となる被扶養者は、ここで設問が表示されます。

「STEP3 必要書類の確認(書類一覧のダウンロード)」

「STEP4 必要書類の提出(アップロード※)」

※スマートフォン、タブレット端末、PC から、必要書類を撮影・スキャンしたデータ (pdf/jpg/png/gif 形式) でアップロードしてください。

「(2)設問の回答および必要書類の提出」では、回答の途中で中断できます。再開(再ログイン)時は、回答の続きからお答えいただけます。必要書類の提出(アップロード)は、PC・スマートフォン・タブレット端末をご利用いただけます。詳しくは4頁をご参照ください。



3. 必要書類の提出(アップロード)

- ① 設問の回答により、必要書類が決まります。
「STEP3 必要書類の確認(書類一覧のダウンロード)」の
必要書類確認・ダウンロード ボタンから必要書類をご確認ください。
また、必要書類一覧の PDF がダウンロードできますので
ご利用ください。

- ② 「STEP4 必要書類の提出(アップロード)」の
書類アップロード ボタンから該当する必要書類のアップ
ロードをお願いします。

- ③ ファイルのアップロードを完了させるため、
ファイルをアップロード ボタンを押してください。

- ④ すべての必要書類のアップロードが完了しましたら、
提出する ボタンを押してください。
この操作で、書類の審査が始まります。

※ 必要書類は審査結果が表示されるまでお手元に保管してください。
画像の不鮮明や文字の見切れ等により、再度、提出していただく
場合があります。

【ご準備ください】

- 必要書類がお手元に揃いましたら、スマートフォン等
で画像として保存いただき、書類のアップロードをお
願いします。
必要書類が複数の場合は、すべての書類が揃わなく
ても随時アップロードが可能です。
提出期限までにアップロードをお願いします。
- スマートフォンやタブレット端末では、**+ファイルを追加**
ボタンからカメラ機能が動き、その場で写した画像の
アップロードが可能です。

例) 令和8年度「所得証明書」



- 画像やスキャンしたデータは以下のファイル形式で保
存いただき、アップロードをお願いします。

ファイル形式(拡張子): pdf / jpg / png / gif